

今後の古都における歴史的風土の保存のあり方について (平成10年3月19日歴史的風土審議会意見具申概要)

1. 古都保存制度の果たしてきた役割

- ・わが国固有の文化的資産である古都における歴史的風土の保存のため、古都保存法に基づき、行為の規制、土地の買入れ、保存のための施設整備を実施。
- ・同法に基づく取組みにより、高度経済成長期、近年のバブル経済期の開発圧力に対しても歴史的風土を的確に保存。また、「法隆寺地域の仏教建造物」や「古都京都の文化財」が世界文化遺産として登録される過程でも大きな役割。さらに、古都保存法の枠組みが、都市内の緑地を保全する各種法制度に取り入れられるなど、法制的にも大きな影響。

2. 最近の歴史的風土の保存をめぐる状況と課題

(1) 古都をはじめ全国の都市における歴史的な風土の保存の必要性和文化財発掘調査の進捗

- ・古都以外の都市においても歴史的・文化的資産や歴史的な風土を保存、継承すべき。
- ・しかし、歴史的な風土を保存する既存の手法の活用が不十分。歴史的な風土を保存、継承する取組みの推進が必要。
- ・また、文化財の発掘調査は着実に進捗。調査の結果次第では、新たな古都指定等国家の見地から対応すべき必要性。

(2) 保存区域を越えた古都全域の風土の継承

- ・古都においては、往時から近代に至るまで、市民生活が営まれる中で歴史的風土が引き継がれ、後の時代の歴史的・文化的資産の蓄積が加わって、それぞれの都市の風土を形成。
- ・このため、古都全域の歴史的・文化的資産や街並みを含め一体の風土として捉え、法に基づく取組みと合わせ、都市全体の歴史的な風土を保存、継承するまちづくりの考え方が必要。

(3) 歴史的風土の保存と農林業等との調和問題

- ・古都における歴史的風土の保存のためには、今後とも法の厳格な運用が図られるべき。

- ・しかしながら、木竹の伐採規定が計画的林業施業に影響を及ぼしたり、後継者不足等のため、歴史的風土の重要な構成要素である田園風景が変化する状況も生じつつある。
- ・住民生活の安定と積極的な維持管理を前提に、地域の特性に応じた保存を進める必要。また、今後は積極的な修景、活用を図ることも必要。

(4) 国民的な参加に基づく歴史的風土の保存の必要性

- ・古都における歴史的風土の保存は、国民的資産として、国民の理解と協力が不可欠。
- ・歴史や文化に対する国民の関心の高まりと、ボランティア活動等の活発化に対し、これらの活動の促進による歴史的風土の保存を推進すべき。

3. 今後の古都保存行政に求められるもの

(1) 古都保存行政の理念の全国展開

古都においては古都保存法の基本的枠組みを保持。歴史的風土の保存の理念と枠組みの全国への展開

今後の遺跡発掘状況や地元市町村の意向に配慮しつつ新たな古都指定の検討

既存制度の活用による歴史的風土や歴史的・文化的資産の保存、継承と関連事業の実施
国家的見地から保存すべき歴史的・文化的資産の保存・活用対策

(2) 古都全域における歴史的・文化的資産や景観の一体的保全の推進

都市計画制度等各種施策の有機的・一体的な取組みの充実

歴史的・文化的資産や景観の一体的保全の推進のために必要な助成措置の配慮

現行の古都における必要な保存区域の拡大の検討

(3) 凍結的保存からきめ細かな維持保全活用への展開

歴史的風土をより適切に保存するための保存計画の充実

歴史的風土の保存上特に必要な行為に係る一律の基準の必要な見直し

明日香村の住民生活のより一層の安定

保存区域における積極的な修景・活用のあり方と、その保存計画への位置づけの検討
維持保全活用策の一層の充実

(4) 国民の自発的な活動を促す普及啓発活動等の展開と条件整備

国民の自発的な活動により保存が推進されるための積極的な普及啓発活動の展開

国民の自発的な活動への積極的支援と条件整備

4. 当面取り組むべき課題

(1) 歴史的風土保存区域の拡大について

- ・鎌倉市歴史的風土保存区域の境域の整齊に伴う区域の拡大が必要
- ・名越切通しの鎌倉市域外の部分について、歴史的風土のより一層適切な保存を図るため、保存区域に指定することが必要。

(2) 歴史的風土保存計画の充実について

- ・古都における歴史的風土をより一層適切に保存するため、保存計画の内容の充実が必要。
- ・地域の特性に応じて保存の充実を図るため、国と地方公共団体の適切な役割分担の下に、歴史的風土保存の必要性に応じ、府県レベルの計画の策定等施策の総合的な実施を進めることが必要。

(3) 歴史的風土の保存に関する行為規制（特に木竹の伐採に関する行為規制）について

- ・人工林施業により歴史的風土の維持保存が図られている地区にあっては、今後とも適切な施業行為により歴史的風土の維持保存が図られるよう、一定の要件を定めた上で、森林の伐採規定の特例を設けることが必要。

(4) 水田景観の保全について

- ・水田を中心とした田園景観が保存されており、かつ、今後とも当該景観を歴史的風土の主体として保存すべき地区においては、水田耕作の維持に係る誘導施策を総合的に講ずることが必要。

(5) 歴史的風土の保存に係る自発的活動の促進について

- ・歴史的風土の保存に係る国民の自発的活動を促進するため、一層の普及啓発及び参加意識の向上等を促す仕組みの検討が必要。
- ・また、多様な支援策を展開し、自発的活動との間にパートナーシップを構築することが必要。

(6) 明日香村における歴史的風土の保存と活性化について

- ・明日香村については、今後とも国家的見地から施策を講じることが必要。
- ・その際、明日香村の目指すべき将来像について広範な合意形成が必要。その上で、各々の施策・事業の果たすべき役割について、全体の枠組みの中で財源措置のあり方を含め改めて検討すべき。